

## 広告を掲載しませんか

問い合わせは 前橋バス路線MAPについては 交通政策課 ☎027-898-5939  
前橋バス位置情報システムについては 情報政策課 ☎027-898-5883

前橋バス路線MAPと前橋バス位置情報システムに掲載する広告を募集します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

### ■ 前橋バス路線MAP・広告

**掲載スペースなど**＝「前橋バス路線MAP（10月初旬に5,000部発行・A2版）」の下段部分、縦30mm×横90mm、前橋駅北口バス案内所や観光案内所、各市有施設などで配布

**対象**＝市内の企業や団体など、先着8枠

**掲載料**＝1枠1万円

**申し込み**＝6月10日(火)～30日(月)に市役所交通政策課へ直接

### ■ 前橋バス位置情報システム・バナー広告

**掲載スペースなど**＝「前橋バス位置情報システム(<http://www.maebashi-ict.jp/bus/>)」のトップペ



表示は1件（一定時間で切り替え表示）

ージ、縦50ピクセル×横315ピクセル

**対象**＝県内の企業や団体など、先着2枠

**掲載料**＝1枠月額1万円

**申し込み**＝6月10日(火)～30日(月)に市役所情報政策課へ直接



前橋バス位置情報システム

## 期限を守って忘れずに納税を

問い合わせは 市県民税納税通知書については 市民税課 ☎027-898-6203  
納税については 収納課 ☎027-898-6226

市税は期限までに納付をお願いします。納税通知書を用意して、各金融機関か市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニで納付してください。また、インターネット（モバイル）バンキングやページ対応ATM、クレジットカード、モバイルレジで納付することもできます。

### ■ 6月10日発送 市県民税の納税通知書

市県民税（普通徴収）の納税通知書は6月10日(火)に発送します。生活保護や自然災害などで所得が著しく減少した場合など、特別の事由で納税が困難と認められるときは、市県民税が減免になる場合があります。納期限日の7日前までに市民税課へ申請してください。

#### ● 今年度の主な変更点

均等割額に、防災施策などの財源として市県民税にそれぞれ500円、ぐんま緑の県民税として県民税に700円を加算します。

年間給与収入が1,500万円を超える場合の給与所得控除額の上限が245万円になります。また、復興特別所得税の課税に伴い、市県民税の寄附金税額控除の特

例控除額の算出割合が変更になります。詳しくは問い合わせてください。

### ■ 納税は便利な口座振替で

納税には安全・確実な口座振替が便利。預貯金口座のある金融機関へ直接申し込んでください。

**用意する物**＝預貯金通帳、届け出印、納税通知書

### ■ 納税通知書を紛失したとき

納税通知書を紛失したときは、再発行します。

**税目・窓口**＝〈市県民税、軽自動車税〉市民税課〈固定資産税・都市計画税〉資産税課〈国民健康保険税〉国民健康保険課

### ■ 納期限を過ぎると延滞金が発生

納期限までに納付しないと延滞金が発生します。市税は計画的に納税してください。

### ■ 第3日曜に納税相談窓口を開設

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開きます。

**日時**＝6月15日(日)午前8時30分～午後4時

**会場**＝市役所収納課

## 前橋ナンバーが11月17日から

問い合わせは 政策推進課 ☎027-898-6003

本市と吉岡町が国に要望していた「前橋ナンバー」の導入日が、11月17日(月)に決まりました。この日以

降、「前橋ナンバー」の交付が開始されます。詳細は決まり次第お知らせします。

## 国保加入者対象に総合健診

問い合わせは 保健指導室 ☎027-220-5715

国民健康保険（国保）加入者を対象に、総合健診を実施します。健康診査受診シールを使って、無料で受けられます。特定健診とがん検診を一日で受診できるので、健診のために何日も休めない人にお勧めです。

**受診項目**＝特定健診（血液・尿検査など）、胸部（結核・肺がん）・胃がん（バリウムの検査のみ）・大腸がん・子宮頸がん・乳がん（甲状腺）・前立腺がん・肝炎ウイルス検診（原則、全ての健（検）診を受診）

**健診日時・会場**＝〈7月21日(月)〉県健康づくり財団（堀之下町）、前橋保健センター〈8月9日(土)〉県健康づくり財団、前橋保健センター〈11月24日(月)〉県健康づくり財団、総社市民サービスセンター〈12月7日(日)〉県健康づくり財団、下川淵市民サービスセンター〈来年1月18日(日)〉県健康づくり財団、前橋保健センター。

当日受け付けは午前8時30分～10時30分

**対象**＝40歳～74歳の国保加入者で、特定健診や国保人間ドック未受診の人、先着各100人

**申し込み**＝各開催日の1カ月前までに保健指導室へ

### ■ 国保人間ドックに助成

国保人間ドック受診を希望する人への健診費一部助成を追加募集します。詳しくは問い合わせてください。

**対象**＝30歳～74歳の国保加入者〈日帰り〉50人〈1泊2日〉10人（各抽選）

**申し込み**＝6月10日(火)～13日(金)、午前9時～午後4時に保険証を用意して前橋保健センターへ直接

## 若い人も積極的に受診を

問い合わせは 健康増進課 ☎027-220-5708

健康診査を受ける機会がない人を対象に、スマイル健康診査を行います。健診結果を上手に生かして、生活習慣病を予防しましょう。

**日時**＝8月23日(土)・24日(日)・25日(月)・26日(火)・27日(水)・30日(土)・9月7日(日)（8月23日・24日・30日・9月7日は、子宮頸がん検診も受診可）、午前9時～11時30分

**会場**＝県健康づくり財団（堀之下町）

## 歯と口から健康づくり

問い合わせは 健康増進課 ☎027-220-5708

「みんなですすめる歯と口腔の健康づくり条例」が制定され、6月は歯と口腔の健康づくり普及月間となりました。また、6月4日(水)から10日(火)までは歯と口の健康週間です。ことしのスローガンは「歯と口は健康・元気の源だ」。歯と口は私たちが健康に生きていく力を支えるものです。永久歯を1本でも失うと「食べる・話す・笑う」などの日常生活に支障が出ます。歯を失う主な原因はむし歯と歯周病。これらは口の中を清潔に保つことで予防できます。磨き残さないよう丁寧に磨きましょう。また、定期的にかかりつけの歯科医療機関で検診を受けましょう。

### ■ 対象者に成人歯科検診

30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の人を対象に成人歯科検診を行います。

対象者には、5月中旬に受診シールを送りました。この機会にかかりつけの歯科医療機関で検診を受けましょう。4月以降に転入した対象者には、受診シールが届きません。健康増進課へ問い合わせてください。

### ■ 受診シール同封チラシの掲載内容を一部訂正します

健康診査受診シールに同封した「成人歯科検診が実施できる医療機関一覧」4ページに一部記載の誤りがありましたので訂正してお詫びします。

#### ● 医療機関の追加

石原総合歯科医院（城東町四丁目）☎027-224-3543  
前橋宮久保歯科（田口町）☎027-212-1118

#### ● 医療機関の削除

歯科八木医院（本町一丁目）